

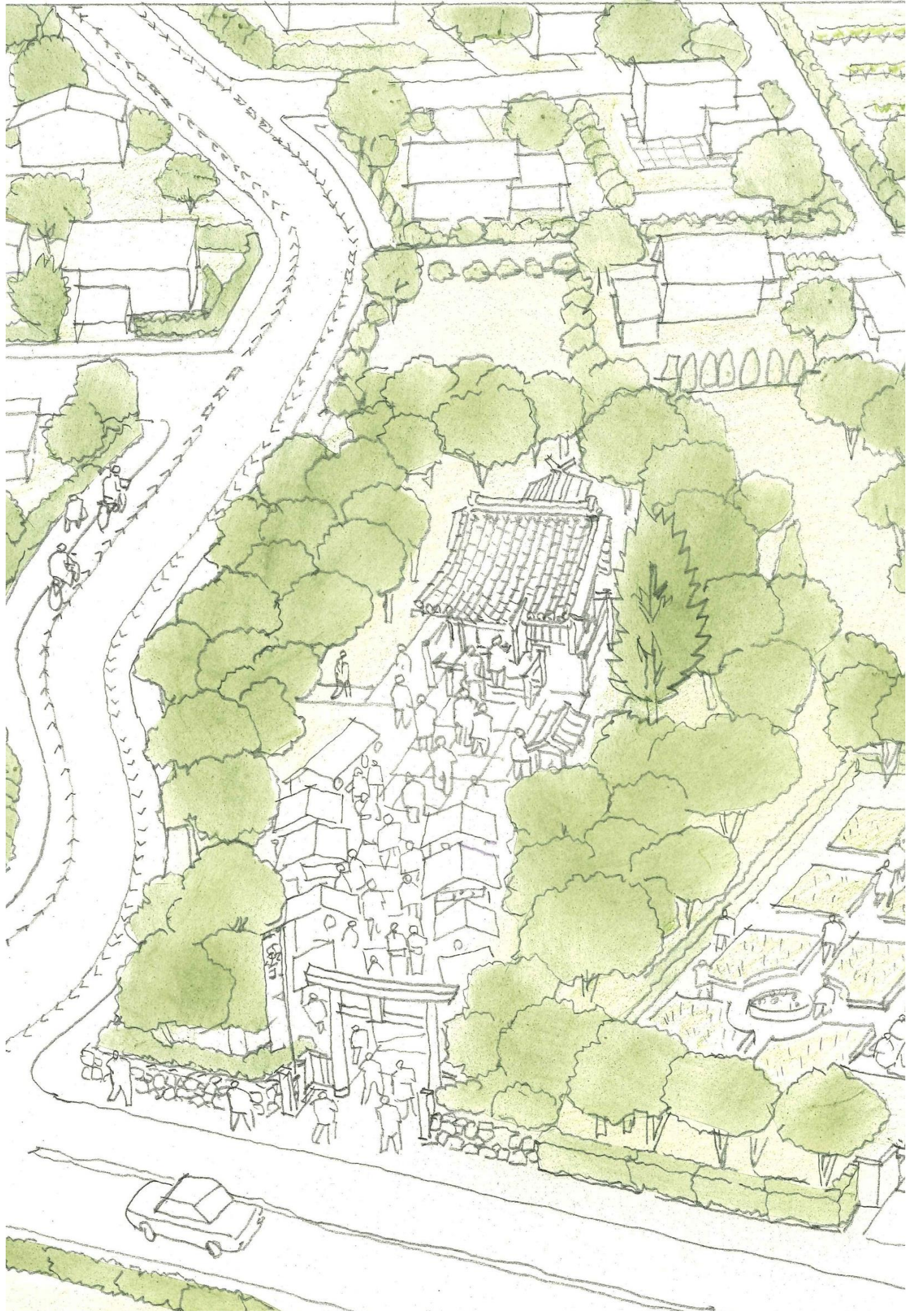
茅ヶ崎市景観計画年次報告書 2025年度版

Town Scape Planning of Chigasaki City 2025 Fact Sheets

目次

1	報告書について.....	1
2	景観まちづくりの推進	8
3	ゾーンごとによる検証	15
	2-1 北部丘陵地域景観ゾーン.....	16
	2-2 中部地域景観ゾーン.....	23
	2-3 海岸地域景観ゾーン.....	29
	2-4 中心市街地景観ゾーン.....	42
4	サインに関する事項	47
5	まとめ.....	52

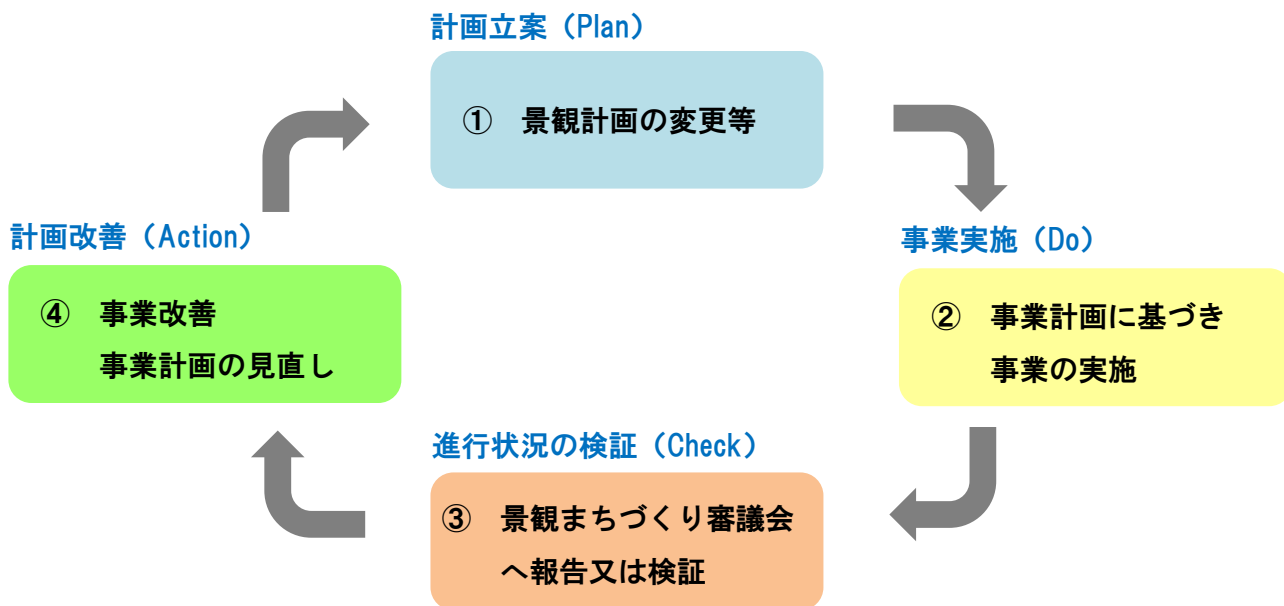
2026年3月



1. 報告書について

報告書について

茅ヶ崎市景観計画（計画期間：2019年度（平成31年度）～2028年度（令和10年度）、以下「景観計画」とする。）では、景観まちづくりの目標の達成度を測るために、計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のPDCAサイクルを確立させ、計画の進行管理を行うことが位置付けられています。本報告書は、景観計画に位置付けられた事業について、年度ごとの進捗状況を取りまとめたものです。



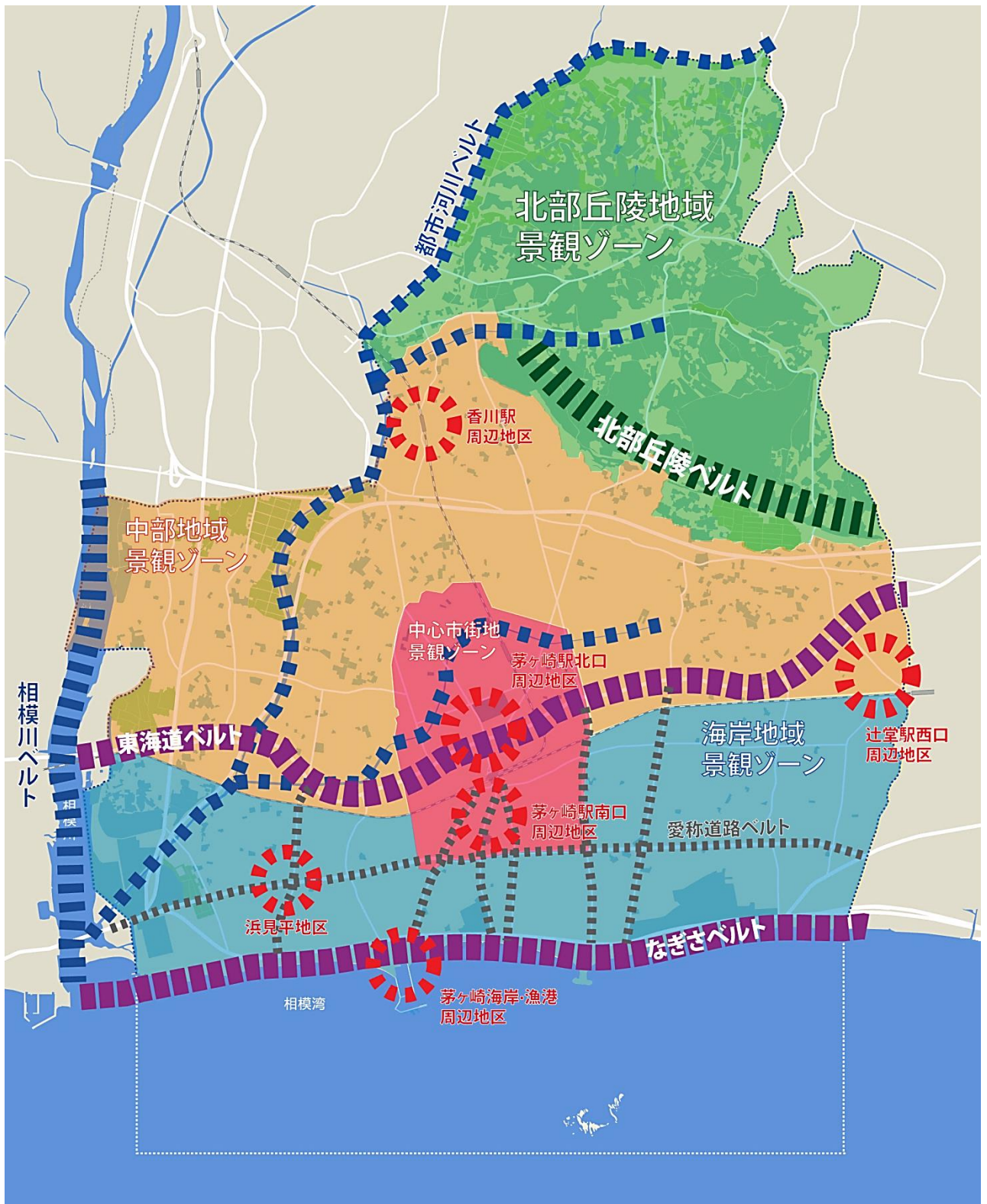
検証の方法

景観計画では、計画の進捗管理として、計画期間中の5年目に中間評価、10年目に総括評価を行うこととしています。評価は、次頁に示す4つの景観ゾーンごとに「10年間で行うとした具体的な実施事業進捗の確認」及び「定点観測」、「観察日誌（過ごし方調査）」について行い、庁内、景観まちづくり審議会による2段階の検証を行います。

本報告書は、中間評価、総括評価に向けて、年度毎に実施した事業内容を取りまとめたものです。

評価	前期（2018～2022年度） （平成30年度～令和4年度）	後期（2023～2027年度） （令和5年度～令和9年度）
定点観測	毎年度、定点観測の実施	
観察日誌 （過ごし方調査）	施設の供用開始後、実施	
事業進捗	● 進捗の確認	● 進捗の確認
中間評価 総括評価	年次報告書の作成 ● 中間評価	年次報告書の作成 ● 総括評価

景観計画では、茅ヶ崎の地形的なまとまりを基に、市域を4つの景観ゾーンに分類し、各ゾーンごとに、地域の特性に応じた方針を設定しています。そのため、事業進捗の確認はゾーンごとに行うこととし、ゾーンごとの方針に基づいた事業進捗が図れているかを確認します。



定点観測とは

定点観測とは、観測する対象を写真に収め、経年変化を見るもので、眺望などの保全状況を視覚的に確認するのに有用な手法です。基本目標として掲げた「景観資源と眺望を守り、継承する」の達成度を測るため、実施しています。

本市の景観形成上、重要な箇所として位置付けた「景観ポイント」及び「眺望点」を対象に、定点観測を行い、景観が守られているかを評価しています。



前景観計画の景観ポイントより

景観ポイントと眺望点における定点観測と結果

本市では、24か所（32地点）の景観ポイントと14か所（16地点）の眺望点を設定しています。これらについて、景観計画策定以降、毎年度、定点観測を行い、その経年変化を確認します。

本報告書では、当該期間中に変化が見られた箇所についてはその内容を記載しています。



観察日誌(過ごし方調査)とは

景観計画にある観察日誌とは、観察者が現地に赴き、人の行動をつぶさに観察した上で、公共施設の整備効果や公共施設等の設計にあたり配慮すべき事項を把握する調査です。本調査の特徴は、満足度調査などアンケートでは把握できない、人の感情や無意識の行動パターンなどを実態から把握できるところにあります。

本調査により、基本目標「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」「茅ヶ崎の価値・魅力を体感できる機会を創出する」を達成しているか把握するため、再整備や新たに整備した空間が、遊び、会話など人の交流の場となっているかを観察し、整備前後等の状況を比較し確認します。また、行為の届出、公共施設のデザイン指針等に参考すべき知見を整理し、適宜、計画に反映します。



公園の使い方



道路の使い方

調査表

利用者の滞在時間、属性(人数、世代、性別、服装)、行動を記録します。

No.	滞在時間		訪問者概要(性別、人数、年齢層、服装)										見られた活動								行動の詳細		
	開始	終了	高齢者	男性	人	女性	人	年代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	■ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他				
1	10:20	10:25	0:05	高齢者	男性	1	女性	人	70	代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	■ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	待合せの様子	
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	道で立ち止まり、会話。		
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
2	10:25	10:26	0:01	高齢者	男性	人	女性	2	人	60	代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	■ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	■ ランニング	□ その他	道で立ち止まり、会話。
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
3	10:45	10:46	0:01	高齢者	男性	人	女性	1	人	60	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	■ ランニング	□ その他	犬と散歩
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
4	12:20	12:21	0:01	高齢者	男性	1	女性	人	50	代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	■ ランニング	□ その他	犬と散歩	
				大人	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩しながら、スマートフォンを手に取る。		
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		
5	12:40	12:41	0:01	高齢者	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	■ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	■ ランニング	□ その他	犬と散歩		
				大人	男性	1	女性	人	30	代	■ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩	
				子ども	男性	人	女性	人	代	□ 私服	□ スーツ	スマートフォン携帯	□ 会話	□ 待合せ	□ 眺めている	□ 飲食	□ スマートフォン	□ 散歩	□ ランニング	□ その他	犬と散歩		

滞在時間

属性

年代
性別
来訪者数
服装(在住もしくは在勤)

行動

スマートフォン、会話、待合せ、飲食、遊びなど

観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。2017年度以降に新たに整備する箇所については整備前の状況を調査し、整備後の状況と比較することで、効果を分析します。調査箇所を下表に示します。

※ ○整備前調査
●整備後調査

		前期 調査箇所					
事業	年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
	鉄砲道		整備 一中～ラチエン ● 雄三～一中	整備 ラチエン～学園 ● 雄三～ラチエン	● ラチエン～学園		
中央公園		○					
しろやま公園		●					
公共サイン 茅ヶ崎駅 周辺			● 茅ヶ崎駅周辺	● サザンビーチ ○ 茅ヶ崎駅南口	整備 茅ヶ崎駅南口	● 茅ヶ崎駅南口	
公共サイン 香川駅 周辺			○		○	整備	●
茅ヶ崎市 博物館					整備	整備	整備
市役所前広場				整備	整備	●	
柳島 スポーツ 公園		整備		●			
体験学習センター うみかぜテラス			整備		●		

観察日誌(過ごし方調査)の調査箇所

調査箇所は、公共施設整備や大規模土地利用行為等で景観協議を行ったところを対象とします。

景観まちづくり審議会で協議した(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設での調査を令和8年度に実施する予定です。また、(仮称)保健所・保健センターについても景観協議を実施しているため、後期中に過ごし方調査の実施を検討します。

※ ○整備前調査
●整備後調査

事業	後期 調査箇所				
	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
茅ヶ崎市 博物館		●			
道の駅 (R7.7月 オープン)		整備	●		
(仮称) 松林地区地域集会 施設等複合施設			整備	●	

観察日誌(過ごし方調査)の様子



柳島スポーツ公園(2019)



公共サイン茅ヶ崎駅周辺(2021)



しろやま公園(2017)



市役所前広場(2021)

2. 景観まちづくりの推進

景観まちづくりの推進

本市が目指す景観は、屋外の生活を楽しんでいる人々の姿が様々な場所で見られるようにすることです。これを体現するために、市民、事業者及び行政が進める景観まちづくりの考えを景観計画に決めました。これまでと同様に景観まちづくりを進めるためには各主体が協働しながらも、主体的に取り組みを進めることが大切です。

景観計画の基本理念や基本目標に基づき、景観まちづくりを着実に推進していくための体制を構築していきます。

市民、事業者主体で行う景観まちづくりについては、目的や活動内容、まちづくりの成熟度に応じて、専門家の派遣や各種助成などの支援を行います。

必要に応じて、景観まちづくりアドバイザーや景観まちづくり審議会の意見を聞きながら、公平性や透明性の確保を図り、景観まちづくりを推進していきます。

1. 景観まちづくり審議会の開催

景観まちづくり審議会は、茅ヶ崎市における景観まちづくりに関し、必要な事項を調査審議するために、市長が諮問する地方自治法上の附属機関です。

今年度は3回開催し、「茅ヶ崎市商店会等街路灯へのフラッグ広告掲出に係るガイドライン（案）」、「大和地所レジデンス浜見平地区（J・K街区）土地利用計画について」、「茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に係る事業計画について」、「サンユー建設浜見平地区（F街区）の土地利用計画について」、「ちがさき景観資源（えぼし岩）の指定について」、計5件の景観形成基準に基づいた助言・指導等を行いました。

2. 景観まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりに関わる施策、景観協議、市民や事業者が行う景観まちづくりなどに対し、専門的な視点から助言や相談を行うため、都市デザイン、ランドスケープデザイン、建築、サイン、マーケティング、ブランディング等を専門とする景観まちづくりアドバイザーを派遣します。

今年度は、景観まちづくり市民団体である松風台まちづくり運営委員会へ2回、茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業計画について1回の合計3回の派遣を行いました。

松風台まちづくり運営委員会へのアドバイザー派遣では、建売建築の増加、空家の増加、などについて、アドバイザーを交えて意見交換を行いました。

茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業計画では、グランドプラン地区全体の植栽計画の考え方について助言をいただきました。



3. 『道の駅湘南ちがさき』の完成について

道の駅湘南ちがさきは、平成27年3月のさがみ縦貫道路全線開通により、市のまちの活力・にぎわいにつながる環境の変化をとらえ、観光情報の発信や地産地消の推進となる農畜水産物等の販売、防災などの拠点となる新しい形の道の駅の整備を推進し、地域の活性化を図るとともに、市の魅力とブランド力の向上を図ることを目的に建設されました。

当該計画は茅ヶ崎市柳島向河原1508番1外126筆に「道の駅」を新築する計画として、令和5年10月に令和5年度第1回景観まちづくり審議会にて報告、同年12月に第2回景観まちづくり審議会へ諮問、令和6年4月に工事着手、令和7年7月7日に完成しました。

計画地は海岸地域景観ゾーンに位置し、敷地周辺施設と調和し、「茅ヶ崎らしさ・ホノルルらしさ」を創出する植栽計画が施されており、湘南・茅ヶ崎に元々ある要素をつむぎ新しい地域のシンボルとなっています。

計画概要

- ・ 構造：鉄骨造
- ・ 建物用途：道の駅
- ・ 階数：地上2階
- ・ 敷地面積：14,969.72㎡
- ・ 建物高さ：8.87m



出典：地図データ@Google

before

出典：地図データ@Google



after



キッチンカー出店の様子



建物全体



南側から全体を見る

景観まちづくりの推進

4. 『環境事業センター粗大ごみ処理施設』の完成について

本事業は、本市環境事業センターの既存粗大ごみ処理施設が昭和52年度より長期稼働に伴う老朽化が進行していたことから、整備・運営事業が進められてきたものです。事業形式は、民間のノウハウで効率化とコスト軽減を図りつつ、公共が主導して事業を実施する「DBO（Design Build Operation）方式」であり、官民連携の事業形式にて計画を進めました。

当該計画は環境事業センターにごみ処理施設を新築する計画として、令和5年12月に景観まちづくりアドバイザーとの協議をはじめ、同年同月に令和5年度第2回景観まちづくり審議会にて報告、令和6年2月に第3回景観まちづくり審議会へ諮問、令和6年6月に工事着手、令和8年3月16日に完成しました。

計画地は中部地域景観ゾーンに位置し、既設植栽を再利用しながら、計画敷地外周に面する部分にフェンス緑化及び緑地を計画しており、植栽を通し親しみやすい施設空間を創出しています。



出典：地図データ@Google



before

出典：地図データ@Google



after



北側搬入口



北側植栽

計画概要

- ・ 構造：鉄骨造
- ・ 建物用途：ごみ焼却場内の粗大ごみ処理施設
- ・ 階数：地上3階
- ・ 敷地面積：19,012.14㎡ ・ 建物高さ：22.02m



南側入口

5. 『茅ヶ崎市商店会等街路灯へのフラッグ広告掲出に係るガイドライン』の策定について

国からエリアマネジメント広告の掲出に係る屋外広告物規制の弾力的な運用について指針が発出され、本市においても、民間が主体となった地域の魅力向上に向けた活動であるエリアマネジメント活動等を支援するため、屋外広告物の掲出が制限されている禁止物件、禁止地域において、一定の条件のもと掲出を可能とする屋外広告物条例の改正を令和2年12月16日に行いました。

本ガイドラインは、有料フラッグ広告掲出に係る基本的な事項を定めたもので、商店会等が広告料収入を得て、それを街路灯の電気代に充てる等の創意工夫に対して、行政側としても地域特性に応じた地域の魅力づくりや、地域活動の参加意欲の高まりにつながるものとして、支援を行っていくことを目的としたものとなります。

本ガイドラインでは、対象となる広告物や設置期間などが示されています。また、広告物の配慮事項等についての記載では、地域活動に貢献していることの表示を行うことで、フラッグ広告に一定の公共性を持たせること、商店街や企業、行政の三位一体でそのエリアの魅力向上に努めることを目指す意味合いが込められています。

本件について、令和7年度第1回景観まちづくり審議会へ諮問し、同年9月24日にガイドライン策定、その後令和7年度第2回景観まちづくり審議会へ「茅ヶ崎銀座商興会街路灯へのフラッグ広告掲出に係る事業計画について」を諮問し、エメロード（市道0210号線）へ初掲出となりました。

計画地は、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区内であり、既存のパナーフラッグデザインと同一デザインとすることで、商店会として景観との調和が成されています。



山田耕筰「赤とんぼ」作曲100年記念



砂丘あこのろ



茅ヶ崎の懐かしい風景

「砂丘あこのろ」むらお企画

茅ヶ崎銀座商興会許可掲出物



6. 情報共有

SNS等を活用し、本市が行っている景観まちづくりについて情報発信を進めます。

景観みどり課ではInstagramのアカウントを運用し、幅広い年代の市民に向けて情報発信を行っています。

今年度は、Instagramでの情報発信において、投稿頻度の増加、動画（リール）の投稿などを前年度に比べ重点的に行いました。景観計画で定めている景観ポイントや眺望点の紹介だけではなく、市内で見られる季節ごとのおすすめの景観スポットや、日常風景など定点観察の撮影時とは異なる季節や時間帯別に撮影した写真、動画を掲載しました。

景観みどり課Instagramより



中海岸で見る初日の出



茅ヶ崎市役所屋上から



夕焼けの市役所



大岡越前祭

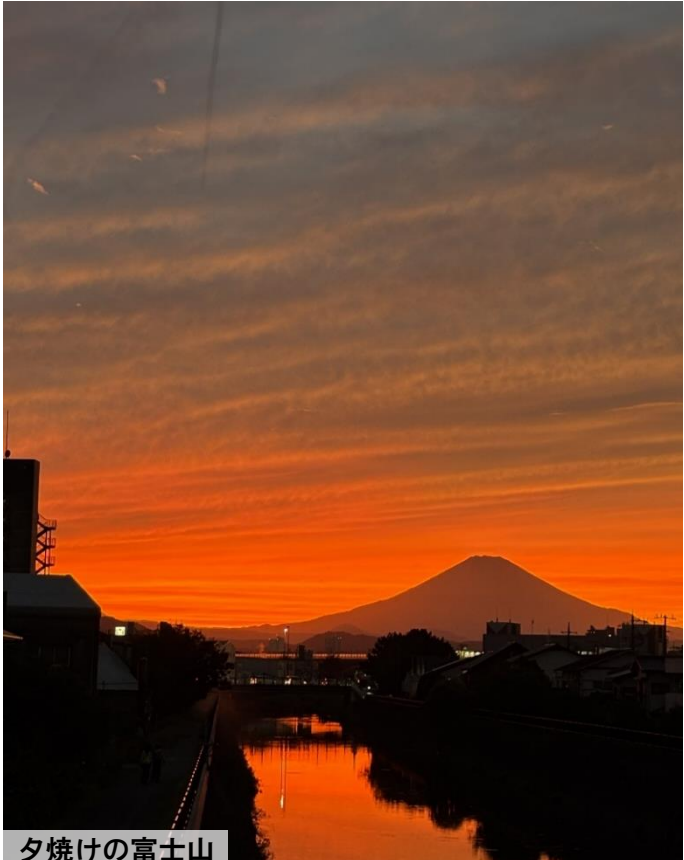


海へ続く道



小出川沿いの桜を空から見る

景観みどり課Instagramより



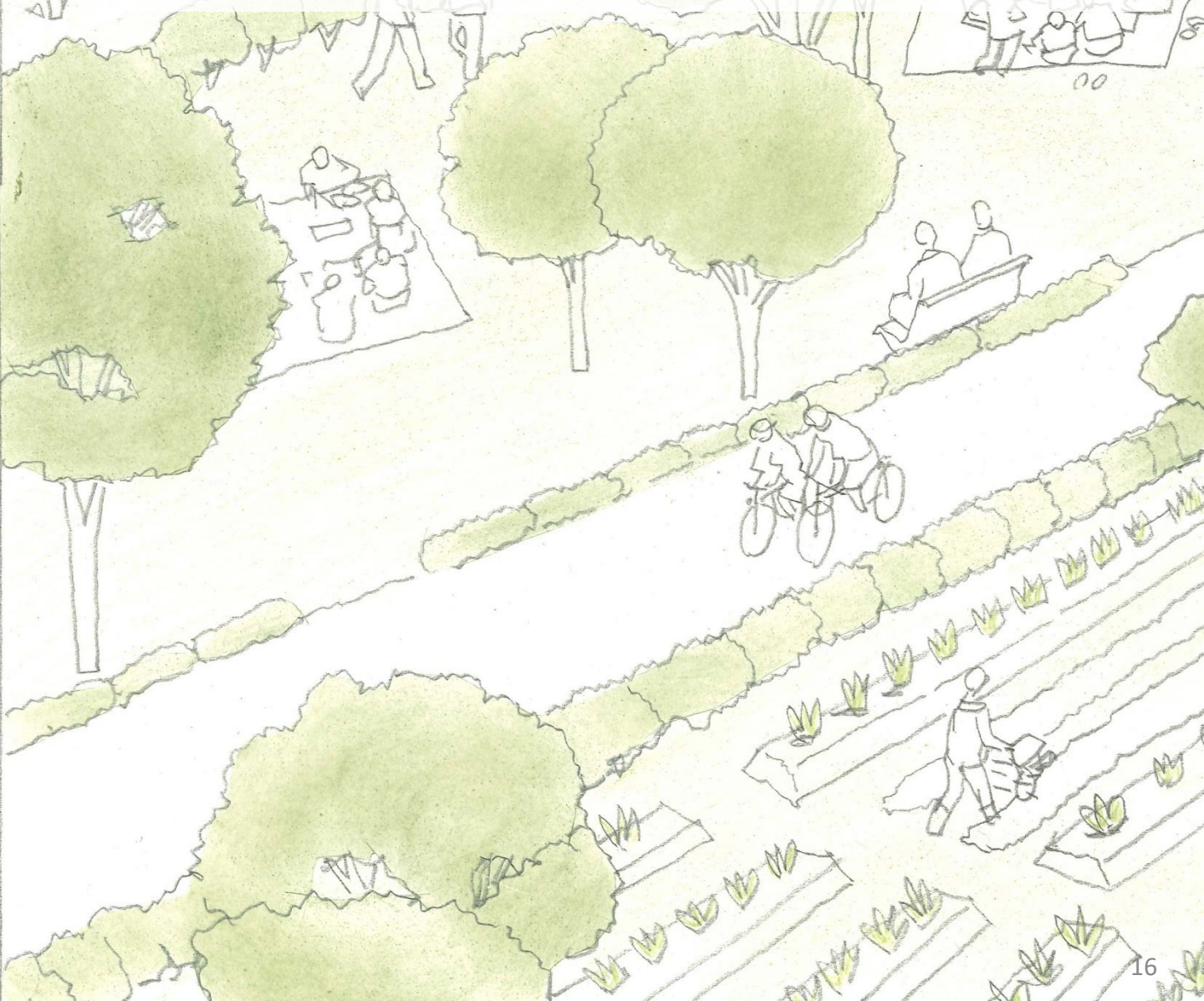
3. ゾーンごとによる検証

2-1 北部丘陵地域景観ゾーン Northern area

北部丘陵地域景観ゾーンは、茅ヶ崎を代表する自然環境が残され、希少な生きものが生息・生育するエリアです。また、越前守忠相の菩提寺である浄見寺、江戸時代の生活を伝える民俗資料館や下寺尾官衙遺跡群など歴史的に価値の高い文化財が点在しています。

それゆえ、野鳥や虫などの自然観察、里山公園や市民の森での遊び、史跡巡りなどを楽しむ姿が見られます。このような姿が見られるのは、豊かな自然環境と貴重な文化財があつてのものです。これらの貴重な資源を将来に引き継ぐためには、自然環境や歴史に詳しい方だけでは守れません。

多くの方が、資源に触れ、魅力や価値を知ることではじめて、次世代に引き継ぐことができます。そこで、本ゾーンの自然環境や歴史的文化財に触れる機会を提供する取組を進めていきます。





景観まちづくりの視点

自然と歴史から茅ヶ崎のはじまりを感じる。

自然景観の保全と活用

特別緑地保全地区やみどりの保全地区などの指定を行うとともに、市民等と協働で自然環境を管理し、谷戸や里山などの自然景観を保全します。

また、自然環境を一部公開し、生きものや自然と触れ合う学習等を通じて、次世代が自然景観の価値を知り、引き継いでいくための取組を積極的に進めます。

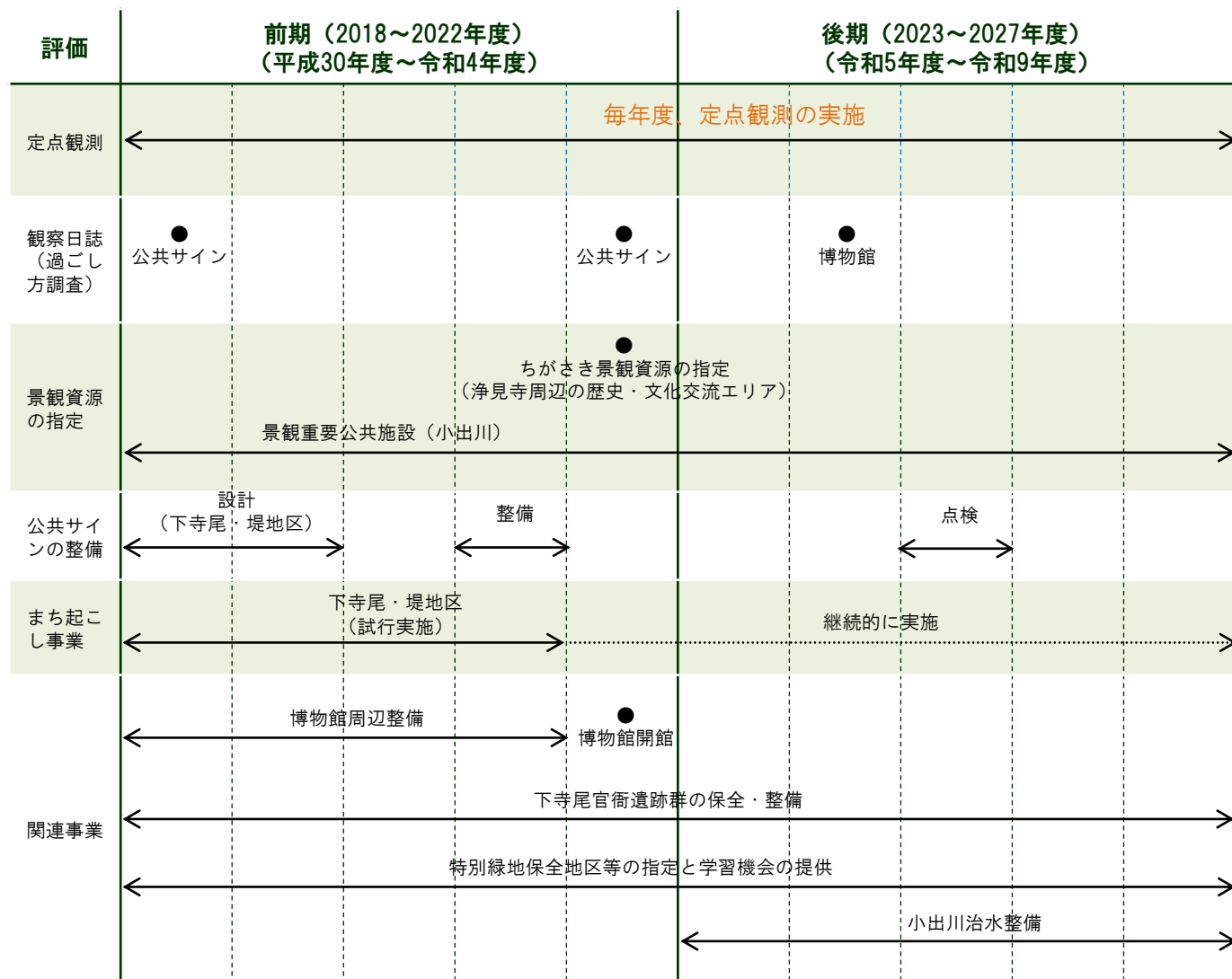
歴史的資源の保全と活用

下寺尾・堤地区に残る歴史的資源を保全するとともに、歴史を学び、楽しめる空間づくりを進めます。また、資源を活用した活動を展開し、本ゾーンの文化的価値を高め、市内外に魅力を発信します。

北部丘陵地域景観ゾーンは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や茅ヶ崎市博物館（以下、博物館）周辺の整備を基軸に景観形成を進めます。また、緑地の一部公開や歴史的資源の活用を進め、生活者が本ゾーンの価値を伝える機会や環境を創出します。

1. 2025年度(令和7年度)実施事業について

本ゾーンでは、特別緑地保全地区等の指定による自然環境の保全や博物館周辺の整備を基軸に景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、自然環境が特に豊かな所や歴史的価値の高い所など6か所（10地点）を景観ポイントとし、富士山等の眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計10か所（14地点）の自然景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2025年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント（景観計画該当ページ 2-9～2-13）—







—眺望点（景観計画該当ページ 2-15～2-16）—



2-2 中部地域景観ゾーン Central area

中部地域景観ゾーンは、高田・室田、松風台及びみずき地区のように落ち着いた景観を形成している住宅地がある一方で、中世から近世にかけての重要な史跡が集積する鶴嶺地区、工業系用途の比較的多い萩園地区、生産緑地の多い菱沼地区など、様々な顔を見せるゾーンです。また、相模川、小出川、千ノ川など本市の水と緑の骨格をなす河川があります。

本ゾーンでは、田畑、史跡名勝、眺望が良い場所などを散策する姿、住宅街の中にあるみどりが豊かな場所などに訪れて食事やイベントを楽しむ姿が見られます。

田畑、史跡名勝、眺望などの景観資源を守るとともに、家の近くでゆったりと過ごせる場をつくり、住宅地としての価値・魅力を向上させる取り組みが望まれます。





景観まちづくりの視点

生活のひと時に自然や歴史を感じる。

良好な住宅地景観の形成

屋敷林などのみどりを保全するとともに、その活用を進めます。また、成熟した住宅地を残すために進めている市民主体のまちづくり活動を引き続き支援します。

富士山や市街地の眺望の保全

田畑や住宅地からの富士山の眺望を保全します。また、殿山公園からの市街地の眺望を併せて保全します。

景観資源の保全と活用

樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。また、下寺尾官衛遺跡群や茅ヶ崎市博物館の整備に併せて、景観資源の活用を進めます。

地域性に配慮した工業地の景観形成

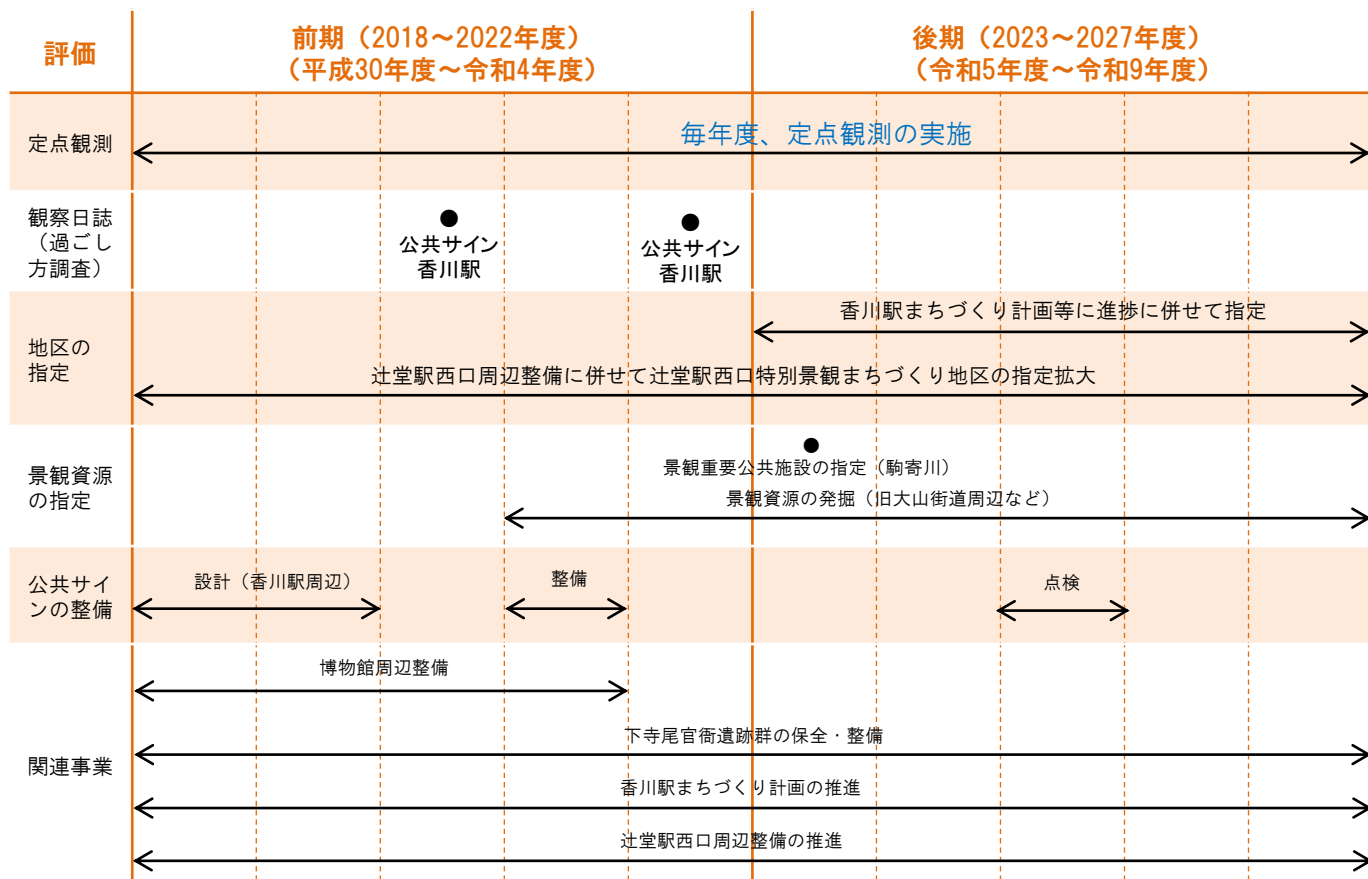
工業系の用途が集中している地区は、無機的で圧迫感のある景観とならないよう、緑化や色彩の工夫などを進めます。

進捗の確認

中部地域景観ゾーンは、田畑や住宅地からの富士山の眺望の確保や殿山公園からの市街地の眺望を保全することで景観形成を図ります。樹木や並木など景観資源を引き続き保全します。

1. 2025年度(令和7年度)実施事業について

本ゾーンでは、行為の届出等を通じて、富士山の眺望の確保やみどり豊かな住宅地の景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、みどりが特に豊かな住宅地、歴史的価値の高い所など8か所を景観ポイントとし、富士山や市街地への眺望が見える4か所を眺望点に設定しています。合計12か所の住宅景観、歴史景観が保全されているか、また富士山や市街地への眺望景観が保全されているかを確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2025年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント (景観計画該当ページ 2-21～2-25) —



前年度撮影時は工事中でしたが、2019年度以降行われていた各街区の外観の塗り替え工事が完了しました。▲





▲2020年度(令和2年度)以降、コスモスを植えていた活動が休止され、畑の管理が休止されています。



—眺望点(景観計画該当ページ 2-26~2-28)—



2-3 海岸地域景観ゾーン

Coast area

海岸地域景観ゾーンは、南側に相模湾や保安林が広がるエリアです。低層の住宅地に、旧別荘地等の面影を残す建築物やみどりなどが残り、愛称道路沿道には海岸の雰囲気伝える店舗が立ち並んでいます。

本ゾーンでは、サーフィンやサイクリングなど海とつながりのある活動が見られます。また、愛称道路沿道では小さなお店などで楽しく過ごしている姿が見られます。

広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めていきます。





景観まちづくりの視点 海の空気と文化を感じる。

旧別荘地の面影を残す文化的景観の継承

旧別荘地の面影を残す緑地や樹林を保全します。また、市民緑地などの制度を活用し、みどり豊かな空間を創出します。

海岸・愛称道路沿道の景観形成

富士山・えぼし岩への眺望を保全します。また、愛称道路沿道のみどりを保全・創出するとともに建築物・広告物を誘導し、海岸地域にふさわしい沿道景観を形成します。

海岸の文化を体感・発信する公共空間づくり

歴史的価値の高い建造物の保存・活用や浜見平や道の駅などの新たな拠点づくりに併せて、サーフィンや新しいスタイルの音楽を生み出してきた風土を継承し、海岸地域の文化を体感できる空間づくりを進めます。

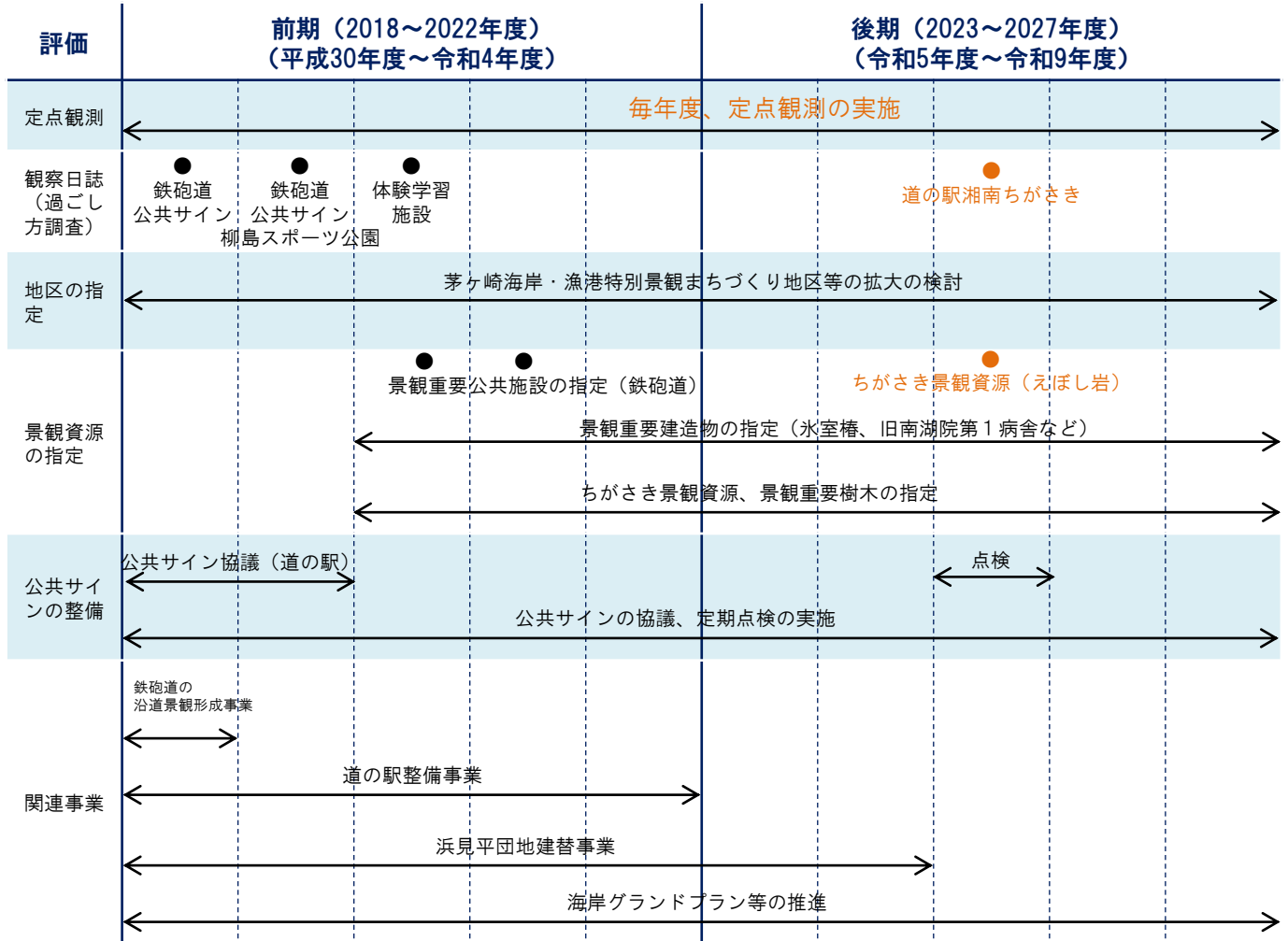
進捗の確認

海岸地域景観ゾーンは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めます。

また、海岸沿岸の拠点、歴史的価値のある建造物等が、人々のための公共空間となるように施設等の内容も含めて景観形成を図ります。

1. 2025年度(令和7年度)実施事業について

本ゾーンでは、道の駅や海岸・漁港等の拠点、愛称道路を基軸に景観形成を進めています。今年度は、えぼし岩をちがさき景観資源に指定しました。



2. 定点観測

定点観測では、海岸から見える眺望、愛称道路など6か所(8地点)を景観ポイントとし、富士山が見える6か所(7地点)を眺望点に設定しています。合計12か所(15地点)について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

道の駅湘南ちがさきの過ごし方調査を実施しました。

2. 2025年度(令和7年度)実施事業について

えぼし岩のちがさき景観資源の指定

EBOSHIWA



えぼし岩からの日の出（撮影 切通 進さん）



姥島岩礁（撮影 鶴岡 京太郎さん）



地引き網（撮影 三山 静雄さん）

ちがさき景観資源とは

市景観条例で定められた独自の規定で、市内各地でまちのシンボルとなっている樹林、樹木、その他茅ヶ崎らしい景観を構成する要素を指定するものです。（市条例第15条第1項）

ちがさき景観資源の指定方針

■まちづくりに対する寄与

景観計画、都市マスタープランなど、本市のまちづくりの目標や方針に合致するもの。

■資源の価値

市民や来訪者に愛され、茅ヶ崎の文化やシンボルとなっているもの。

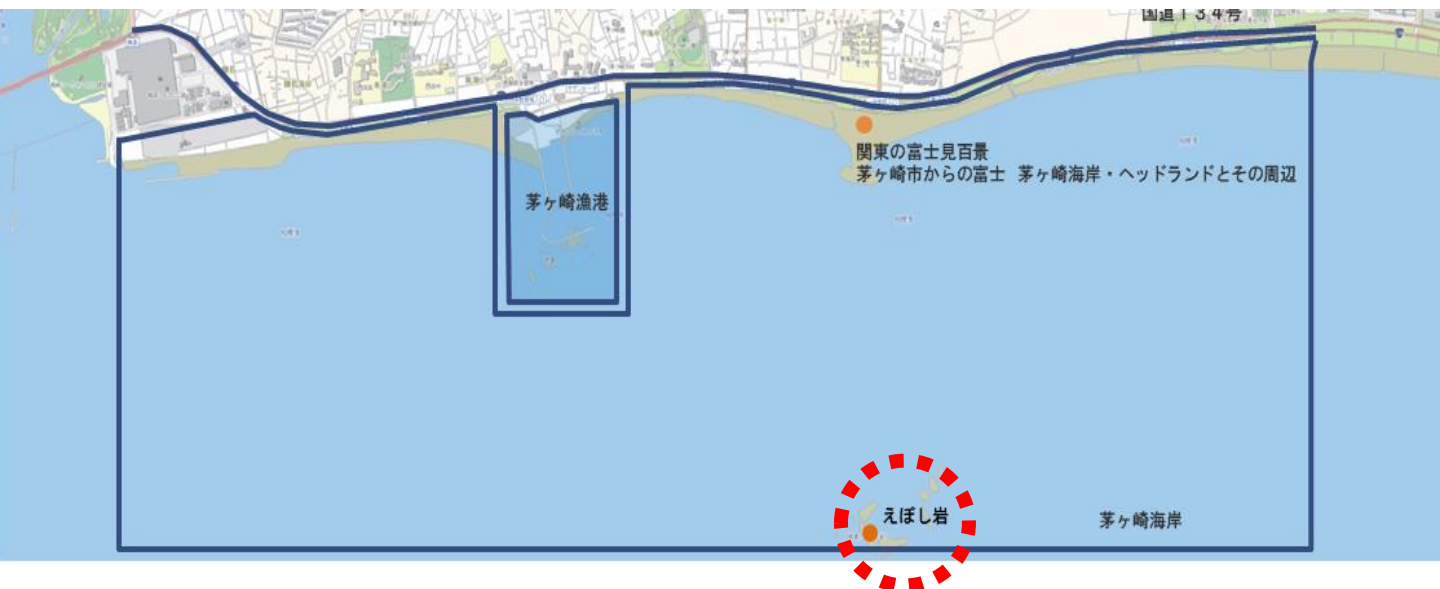
■資源の保全活用

維持管理、指定解除の条件、周知イベントの実施など、保全活用方を定めていること。

指定の手続き

- ・所有者又は施設管理者の同意を得る。
- ・景観まちづくり審議会の同意を得る。（必要に応じて景観まちづくりアドバイザーの意見を聴く。）

指定地について



えぼし岩を望む景色は、茅ヶ崎らしさを象徴する心象風景として多くの人々の記憶に残り、愛されています。湘南の代表的風景要素である富士山や江の島などの周辺風景との一体感によって茅ヶ崎のシンボルとして訪れる人々を引き付ける魅力的な景観となっていることから、ちがさき景観資源として指定を行いました。

景観特性と指定理由

- ・景観計画において、海岸地域景観ゾーンに位置しており、景観形成を担う景観ポイントとして指定されています。
- ・正式名称を姥島といい、茅ヶ崎漁港から約2.1kmに位置する島です。島々は大小50個以上あり、東西に600m、南北に400m広がっており、その岩礁の中で最も大きな岩がえぼし岩と呼ばれています。
- ・約1200万年前の地層が見られ、約200種類以上の生物が確認できる磯環境があるなど、貴重な場所です。
- ・えぼし岩自体をちがさき景観資源に指定するため、あえて眺望点を指定せず、海岸等からの眺望を保全します。

今後について

今回ちがさき景観資源に指定したエリアは、景観計画の海岸地域景観ゾーンの方針に合致しており、茅ヶ崎の優れた心象風景となっています。えぼし岩のちがさき景観資源の指定は、市の景観まちづくりが広く認知される貴重な機会となるため、様々な周知啓発を考えています。

3月12日（木）の指定と同時に記者発表を行い、その後HPの更新、Instagramの投稿を行いました。今後は、広報紙、市役所本庁舎1階のデジタルサイネージの掲載などの周知啓発を図ってまいります。

えぼし岩の景観資源指定に関連付け、広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、海岸地域の文化を感じられる空間づくりを進めます。そして、えぼし岩を望む景観が、市民にとってさらに身近で欠かせない心の拠り所となる原風景として根付いていくよう、まちづくりを進めてまいります。

3. 定点観測

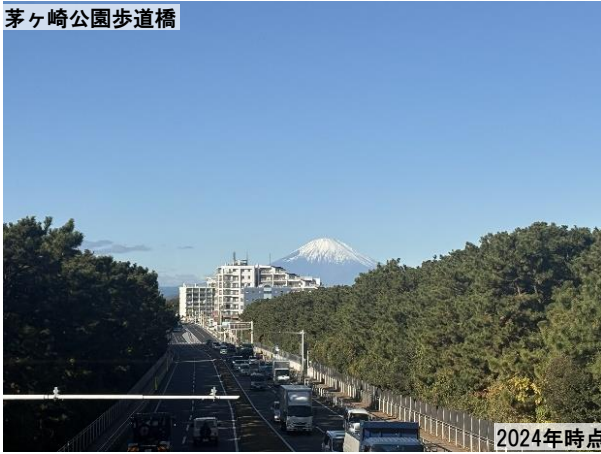
— 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-33~2-37) —





—眺望点(景観計画該当ページ 2-38~2-41)—

茅ヶ崎公園歩道橋



2024年時点

茅ヶ崎公園歩道橋



2025年時点



ヘッドランド



2024年時点

ヘッドランド



2025年時点



一中えぼし岩歩道橋



2024年時点

一中えぼし岩歩道橋



2025年時点



浜須賀歩道橋



2024年時点

浜須賀歩道橋



2025年時点





4. 観察日誌(過ごし方調査)

道の駅湘南ちがさき

Michinoeki Shonan Chigasaki



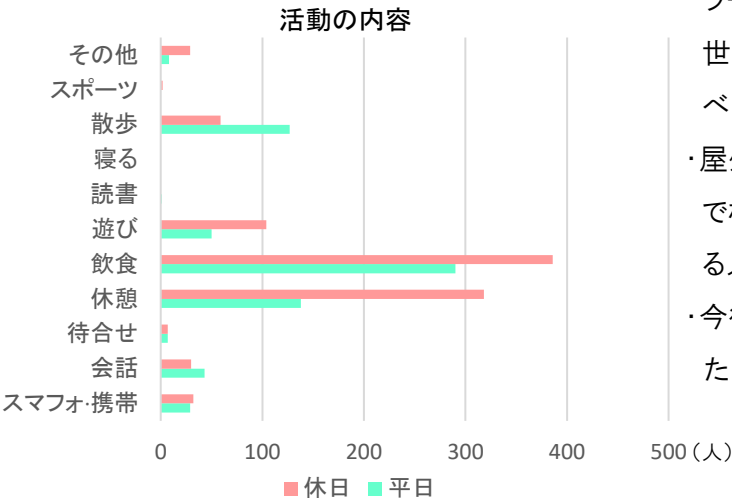
2025年7月7日にグランドオープンした「道の駅湘南ちがさき」の屋外での過ごし方を調査しました。

調査日及び気候

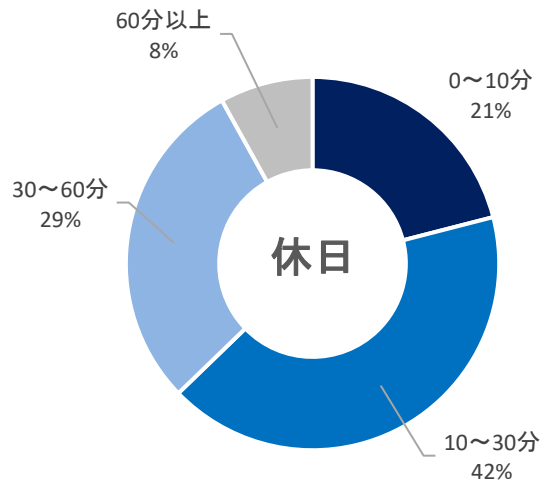
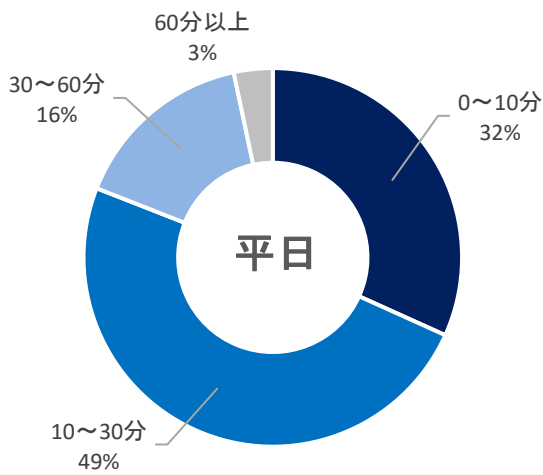
調査日	2025年11月7日 (金)	2025年11月15日 (土)
時間	8時30分～18時	8時30分～18時
天候	晴	晴
気温	20℃前後	17℃前後
日差し	強い	強い

結果概要と考察

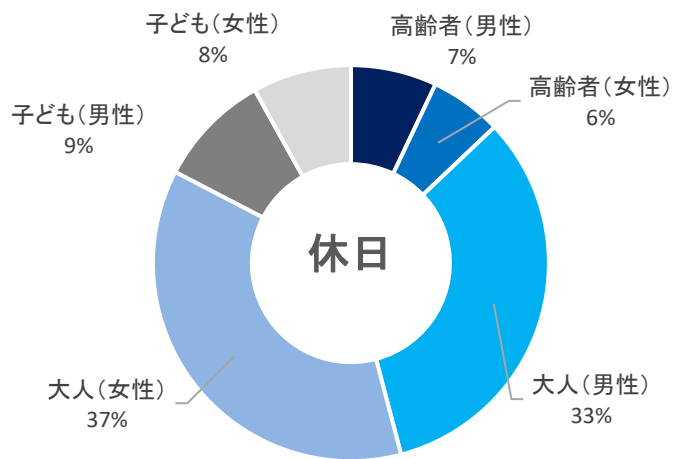
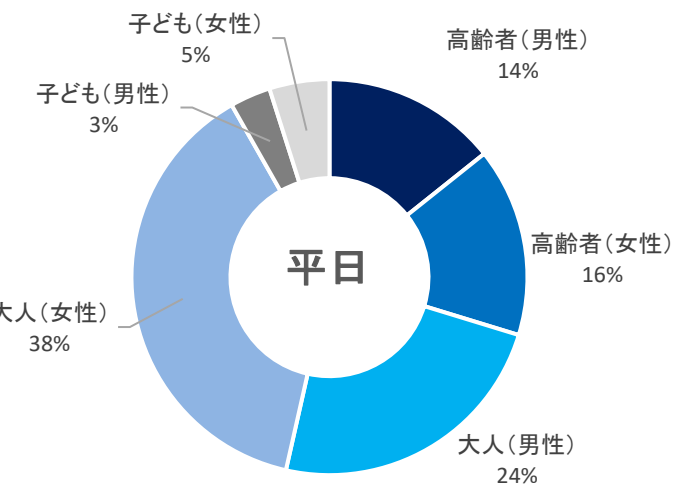
- ・平日・休日ともに晴天で、日中は半袖で過ごせるほどの気温だったこともあり、店内で購入したものを屋外で飲食する姿が多く見られました。また両日ともに、犬を連れている人が多く、敷地内のドッグランを目的に来訪する人で、ドッグランは常に賑わっていました。
- ・平日は休日に比べ高齢者の利用割合が多く、ゆっくりと散歩や休憩している人が多くみられました。これに対し休日は、ツーリングの休憩やスポーツクラブの引率などの団体、三世代ほどの家族連れで立ち寄りの方が多くみられ、平日に比べ30分以上滞在する長時間利用の傾向が見られました。
- ・屋外で過ごす場所にも特徴があり、用意されたベンチだけでなく、二階へ上がる階段席も両日ともに、休憩・飲食をする人々で賑わっていました。
- ・今後、茅ヶ崎のシンボルスポットとして、周辺地域の新たなコミュニティが生まれることが期待できます。

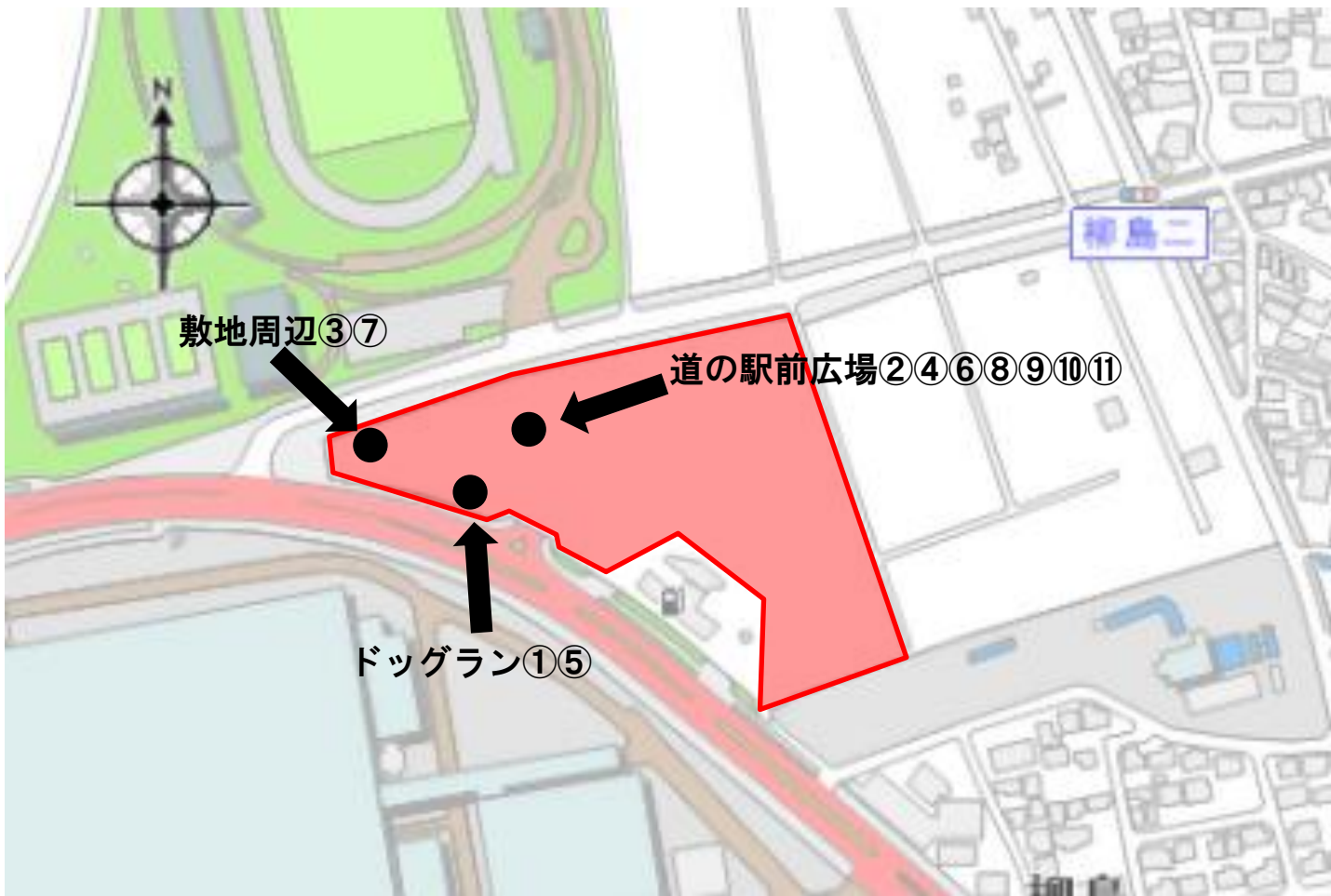


表(右上、左上) 滞在時間



表(右下、左下) 年齢・性別





①ドッグランで過ごす



③ツーリング中の休憩



②夕方の道の駅の様子



④道の駅のまち歩きマップを眺める



⑤ドッグランで過ごす



⑧広場で過ごす人々



⑥親子でゆっくり



⑨エンブレムの写真撮影



⑦道の駅周辺で犬と仲間と散歩



⑩道の駅で購入したアイスを食べる



⑪ベンチで休憩しながら子供を眺める

2-4 中心市街地景観ゾーン

Chigasaki Station area

中心市街地景観ゾーンは、商業・業務や市役所、市民文化会館等の行政機能が集積する地区です。本ゾーンでは、中央公園で遊んだり、お店で買い物をする姿、飲食店で食事や交流を楽しむ姿が見られます。

茅ヶ崎駅は1日に約11万人が利用する駅であり、茅ヶ崎のイメージを決定づける場所です。茅ヶ崎のイメージに沿った空間づくりを進め、飲食店などで食事や交流を楽しみ、賑わいのある景観形成を進めます。





景観まちづくりの視点

市民の方も来訪者も集い、賑わう。

活気ある市街地景観の形成

商業や行政・文化活動拠点など都市機能の集積を維持するとともに、エメロードや茅ヶ崎中央通りなどそれぞれの通りにふさわしい沿道景観を形成します。また、行政拠点地区については、公共性の高さを維持しつつ、交流や文化的活動が生まれる環境を創出します。

海の雰囲気を感じる街なみ景観の形成

海岸の雰囲気を伝え、公共交通が利用しやすい駅前広場へ再整備するとともに、愛称道路沿道については、海の雰囲気や店が作り出す賑わいのある沿道景観を形成します。

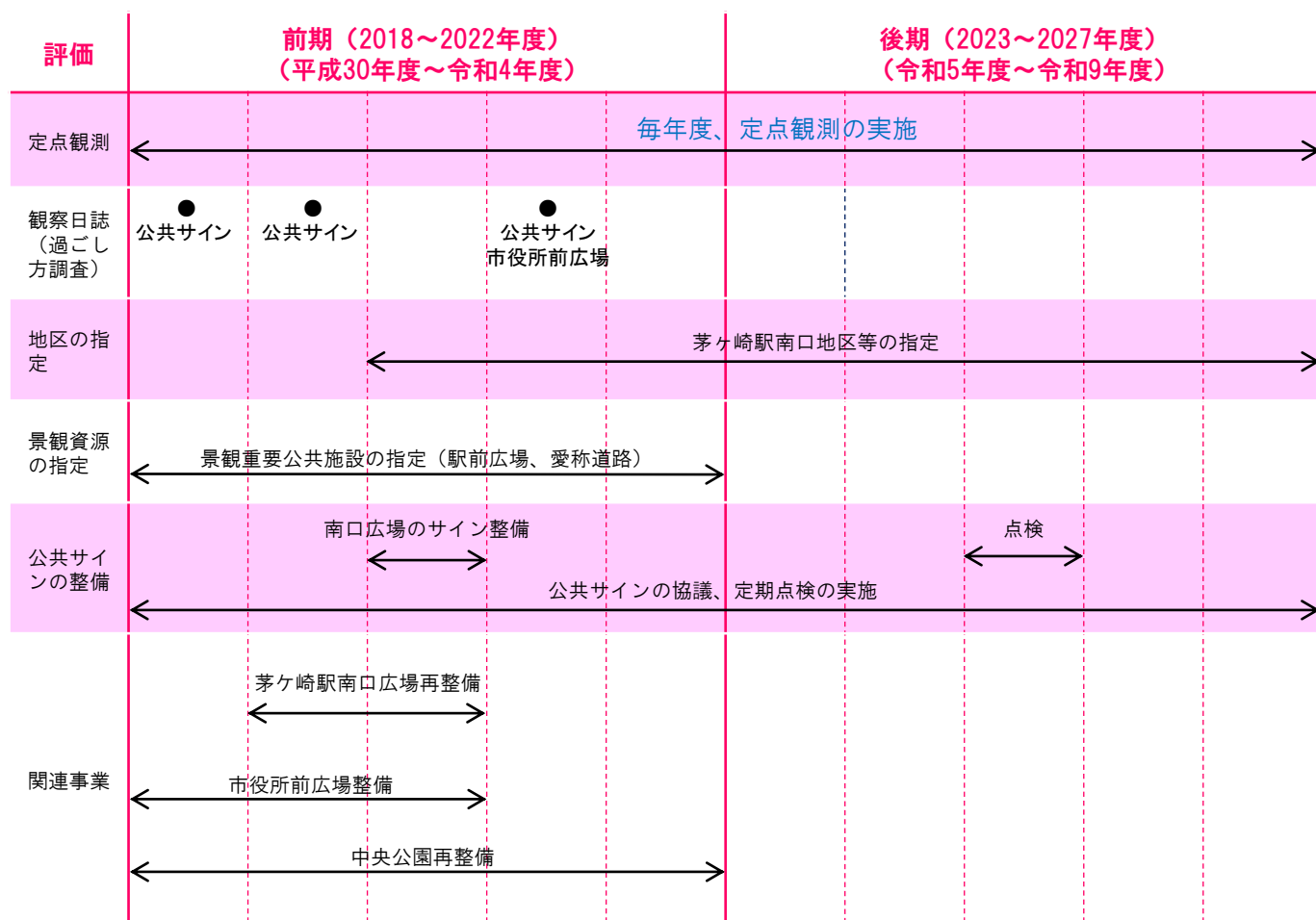
魅力ある公開空地や公共空間の創出

行政拠点地区の整備や開発行為に併せて、公開空地や公共空間に創出し、緑陰空間、ベンチの設置など人が集える空間づくりを進めます。

駅周辺や行政拠点地区は、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めます。愛称道路を景観重要公共施設に指定するとともに、制度を活用し、公共性の低いサインや記念碑など設置されないように占用事項の内容を見直します。また、愛称道路を軸とした特別景観まちづくり地区の指定を検討します。

1. 2025年度(令和7年度)実施事業について

本ゾーンでは、茅ヶ崎の顔となるため、公共性を担保しつつ、景観形成を進めています。



2. 定点観測

定点観測では、茅ヶ崎駅周辺の5か所(6地点)を景観ポイントとし、茅ヶ崎駅北口から行政拠点地区を望む1か所を眺望点に設定しています。合計6か所(7地点)について、その眺望景観等が保全されているか確認しました。

3. 観察日誌(過ごし方調査)

2025年度には実施していません。

2. 定点観測

— 景観ポイント(景観計画該当ページ 2-46~2-49) —





—眺望点(景観計画該当ページ 2-50)—



4. サインに関する事項

茅ヶ崎市公共サインガイドライン（以降、市ガイドライン）ではユニバーサルデザインに配慮するとともに、住む人や訪れた人が、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことのできるように、「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインが整備されるように基本方針を定めています。



1. 維持管理と既存のサインの見直し

公共サインは、市ガイドライン及び公共サイン整備・維持管理に係る事務要領により、サイン設置主体に、設置後に不備等が発生していないか、年に1回チェックシートに基づき定期点検を行い、3年に一度報告書の提出を求めています。定期点検により不備があった場合は、必ず修繕を行います。

2. 2025年度(令和7年度)の実施事業について

公共サインの定期点検を各課に依頼し、報告を受けました。

茅ヶ崎駅周辺公共サインについて、一部修繕を実施しました。



2. 2025年度(令和7年度)の実施事業について

茅ヶ崎駅周辺公共サインの「市民窓口センターの削除・イトーヨーカドーからBLIX茅ヶ崎へ名称変更」の修繕を行いました。

修繕を行った公共サインの位置図

茅ヶ崎駅周辺公共サイン位置図



種別	位置	整備時期	整備課	備考	
図解サイン	茅ヶ崎駅北口	①ペデ上	H28	景観みどり課	
		②ペデ下	H29	景観みどり課	
	茅ヶ崎駅南口	③広場西	R2	景観みどり課	
		④広場東	R2	景観みどり課	
	⑤サザン通り	H28	景観みどり課		
	⑥高砂通り	H28	景観みどり課		
	⑦雄三通り	H28	景観みどり課		
	⑧一中通り	H28	景観みどり課		
	⑨茅ヶ崎公園	H31	建築課		
	⑩サザンビーチ	H28	景観みどり課		

施行後

①ペDESTリアンデッキ上



②ペDESTリアンデッキ下



③南口広場西



④南口広場東



⑤サザン通り



⑥高砂通り



施行後

⑦雄三通り



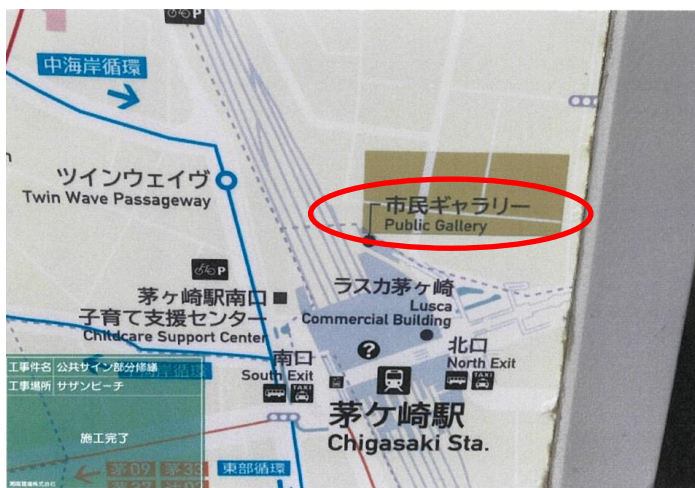
⑧一中通り



⑨茅ヶ崎公園



⑩サザンビーチ



5. まとめ

茅ヶ崎市景観計画の基本理念

「軽やかな気持ちで過ごせる空間をつくる」

基本目標

「景観資源と眺望を守り、継承する」

「屋外の生活を楽しめる空間をつくる」

「茅ヶ崎の価値を体感できる機会を創出する」

振り返りと課題

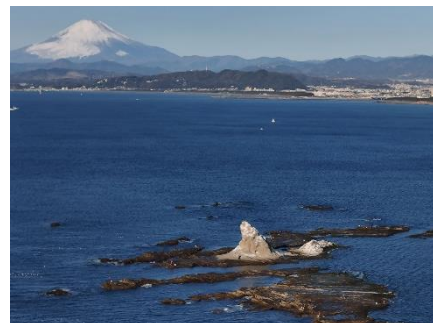
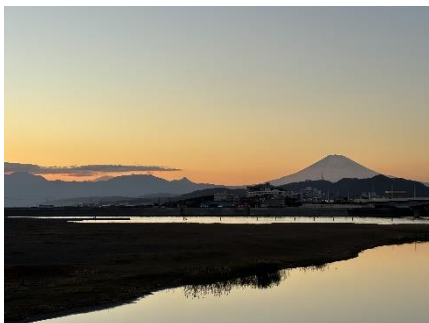
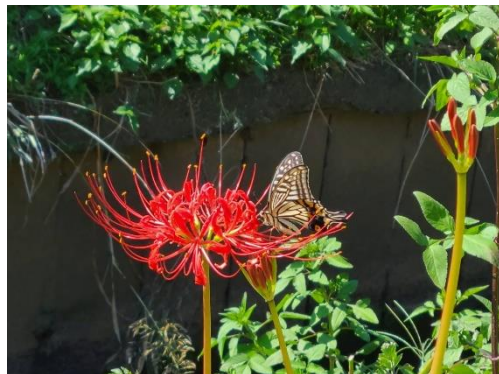
2025年度も基本目標の達成に向け、事業を実施しました。

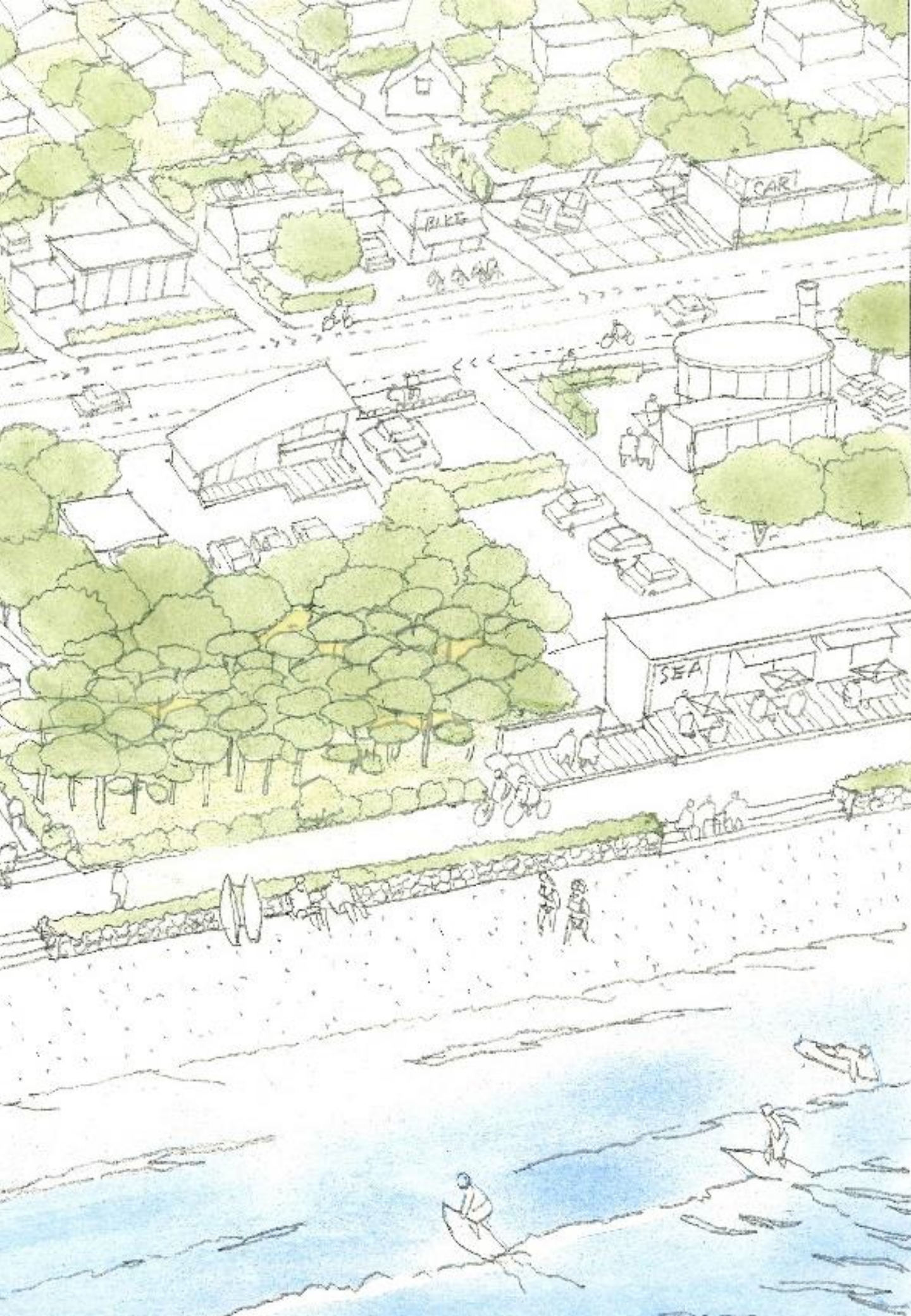
「道の駅湘南ちがさき」の過ごし方調査では、新たな茅ヶ崎のシンボルスポットとして平日・休日ともに市内外から訪れた人々で賑わっていました。また、敷地内のドッグランを目的に来訪する人も多く、周辺でペットの散歩を行っており、道の駅湘南ちがさきを中心に、屋外生活を楽しむ姿を見ることができました。

加えて今年度は、「えぼし岩」をちがさき景観資源へ指定しました。湘南の風景要素である富士山や江の島などの周辺風景との一体感によって、茅ヶ崎のシンボルとして訪れる人々を引き付ける魅力的な景観を演出しています。えぼし岩のちがさき景観資源指定に関連付け、海岸地区の魅力発信をより積極的に行い、多くの人々が現在よりもえぼし岩や茅ヶ崎市について多角的に語れるようになる活動を進めます。

また、昨年度に引き続き周知活動について、今年度はInstagramの投稿において動画の作成・高頻度での投稿を重点的に行いました。手軽に情報が発信できるツールであるため、茅ヶ崎市に住んでいる人以外にも市内の景観の魅力を知ってもらえるようにハッシュタグなどを工夫して投稿を行いました。

来年度は、茅ヶ崎市景観計画の改定に向けた取り組みや新たな景観重要公共施設指定の検討など、引き続き基本目標の達成に向けた取り組みを実施してまいります。





茅ヶ崎市景観計画年次報告書
2026年3月
発行 茅ヶ崎市
編集 都市部景観みどり課

〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-81-7182 (直通)
FAX 0467-57-8377
ホームページ：<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト：<http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

景観みどり課
Instagram



市ホームページ

